

各 位

さいたま市長 清水 勇人
(公 印 省 略)

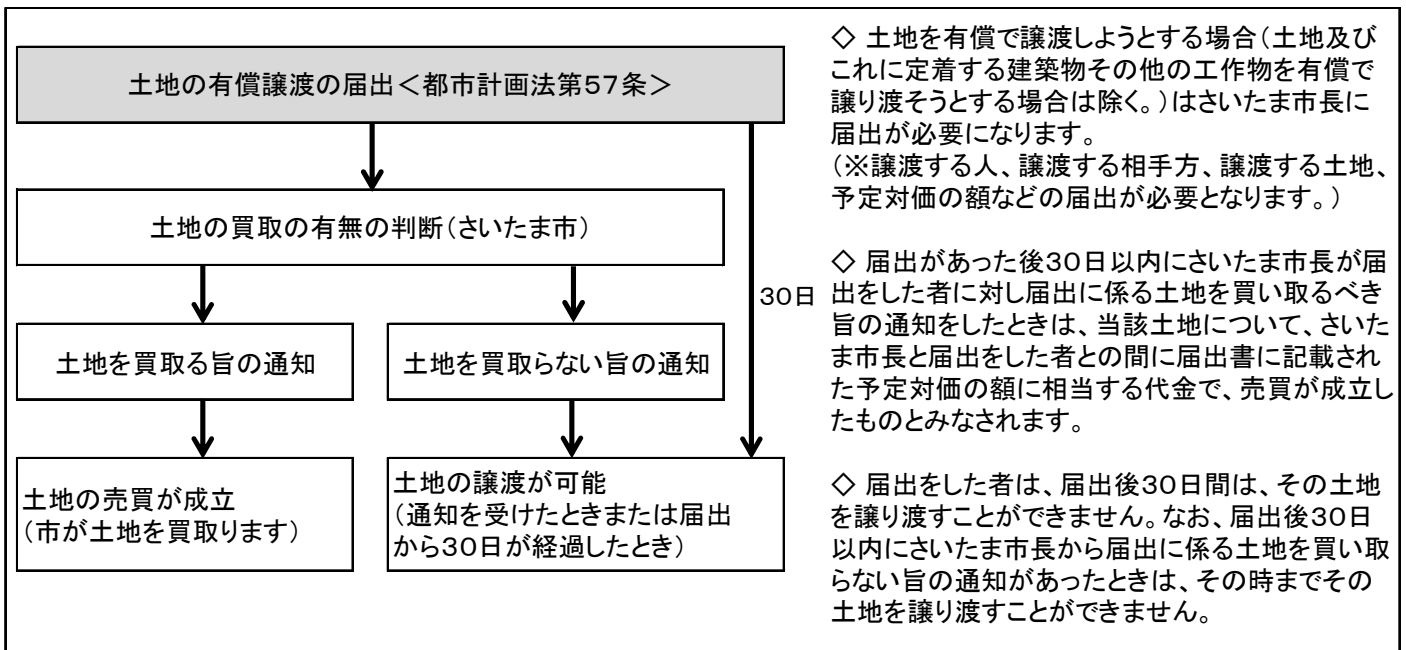
大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業予定地内における
土地の有償譲渡に係る届出について (お知らせ)

日頃より本市のまちづくり推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
平成30年11月22日付けで都市計画決定された、大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業について、令和2年2月27日付けで施行地区となるべき区域の公告を行いました。これに伴い、さいたま市では都市計画法第57条第1項に基づき、事業予定地内の土地の譲渡について下記の内容にかかわる公告を行いました。

記

大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業の予定地内（裏面の対象範囲図及び届出をすべき土地の所在のとおり）で、令和2年3月9日以降に土地を有償で譲り渡そうとする人は、さいたま市長への届出が必要となります。

◆市街地再開発事業の施行区域内における土地の有償譲渡に係る届出制度について(都市計画法第57条)

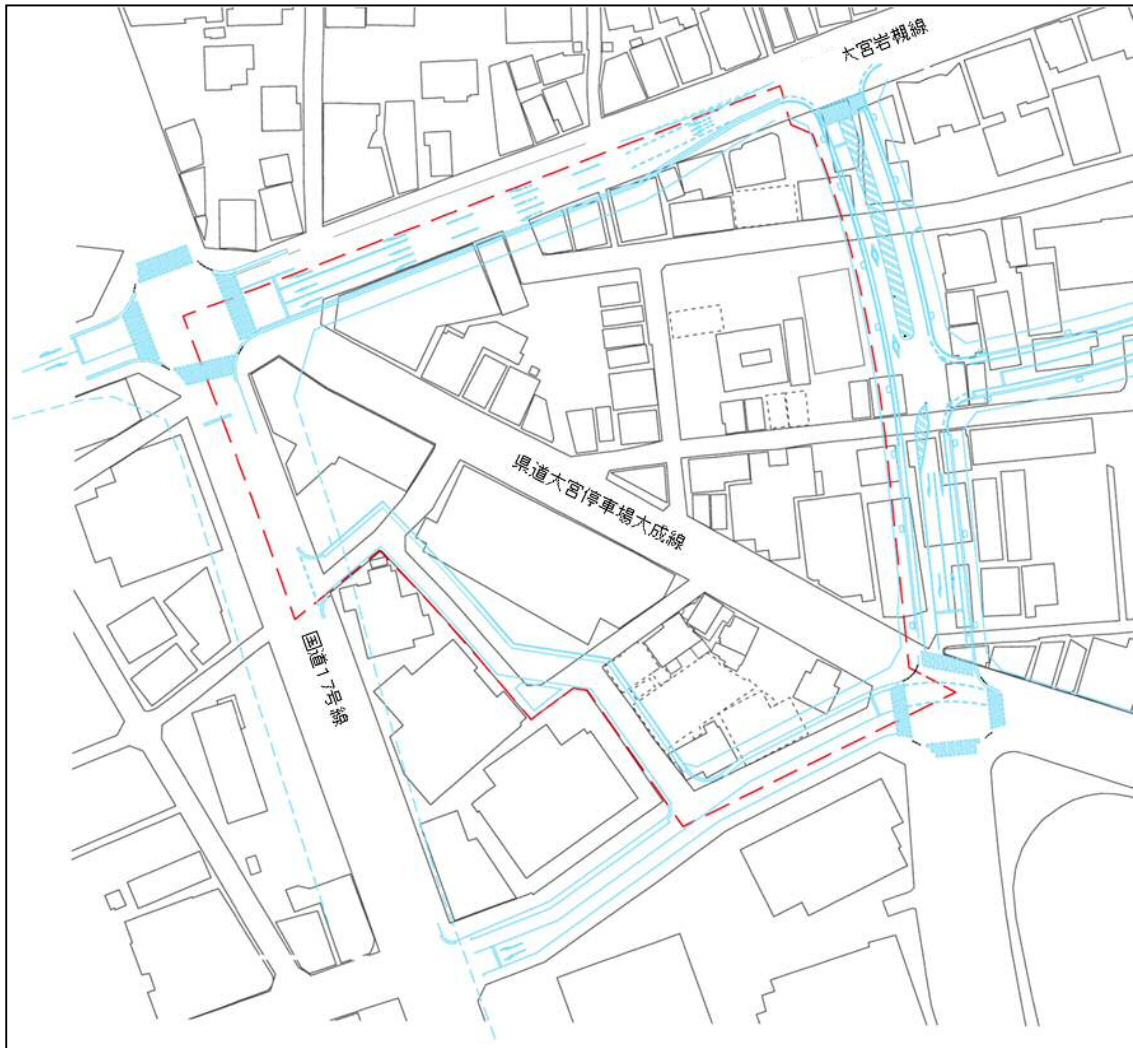


土地の譲渡の届出の詳細については、下記担当までお問い合わせください。

【 問合せ先 】

都市局 都心整備部 大宮駅西口まちづくり事務所 管理係
Tel : 048-778-8452
Fax : 048-778-8625

【対象範囲図】



【届出をすべき土地の所在】

さいたま市大宮区桜木町二丁目

236 番 1、236 番 4、237 番 1、237 番 2、238 番 1、238 番 2、238 番 3、238 番 4、238 番 5、238 番 6、
238 番 7、238 番 8、238 番 14、241 番 1、244 番 1、244 番 2、244 番 3、244 番 4、244 番 9、
244 番 10、245 番 1、245 番 2、246 番 1、246 番 2、247 番、248 番、249 番、251 番 2、281 番、
282 番、283 番、284 番、285 番 1、285 番 3 の一部、285 番 4、285 番 5、289 番 3、289 番 4、
289 番 5、290 番 2 291 番 1、291 番 2、292 番 1、292 番 2、292 番 3、292 番 4、295 番 1、295 番 2、
296 番、297 番 1、297 番 2、297 番 3、298 番 1、298 番 2、 299 番、300 番 1、300 番 2、300 番 3、
301 番 1、301 番 2、302 番 1、302 番 2、302 番 3、302 番 4、302 番 5、302 番 6、302 番 7、302 番 8、
303 番、304 番、305 番、306 番、307 番、308 番 1、308 番 2、308 番 3、308 番 4、308 番 5、
308 番 6、308 番 7、309 番、310 番、311 番 1、311 番 2、312 番、313 番、314 番、315 番、316 番、
317 番の一部、318 番、319 番、320 番、321 番、322 番 1、322 番 2、323 番 1、323 番 2、324 番 1、
324 番 2、324 番 3 の一部、324 番 5、570 番、571 番、577 番 1、578 番、579 番、580 番、581 番、
582 番、583 番、584 番、585 番、586 番、587 番、587 番 2、587 番 3、588 番、589 番、590 番、
591 番、593 番の一部、597 番の一部、598 番の一部、601 番の一部、602 番、603 番の一部、
607 番の一部、

大宮岩槻線の一部、県道大宮停車場大成線の一部、国道 17 号線の一部、
市道 20002 号線の一部、市道 20003 号線の一部、市道 20004 号線の一部、市道 20005 号線の一部、
市道 20006 号線の一部、市道 20008 号線、市道 20009 号線の一部